



年金積立金が危ない！！！！

GPIFとは？

今通常国会には、「年金積立金管理運用独立行政法人（以下GPIF）関連法案」が提出されます。

公的年金制度は賦課方式とあって、公的年金の給付（2014年度末で1920兆円）は現役世代の保険料と国庫負担で賄っていますが、それでも足りない分は、年金積立金（155兆円）を運用して賄っています。そのうちの約130兆円を厚生労働大臣から委託を受けて管理・運用しているのがGPIFです。GPIFの前身は2001年4月に財政投融资改革によって廃止された「年金福祉事業団」という特別法人でした。年金福祉事業団では、資金運用事業の他、大規模年金保養基地の設置・運営、被保険者に対する住宅資金の貸付、年金受給権者に対する年金を担保とする融資等を行っていました。年金保養施設「グリーンピア」が年金保険料1953億円を投じた挙句、売却総額がわずか48億円になって社会問題となりました。

背景に株価維持の思惑も

昨年10月31日、GPIFは長期的に維持すべき資産構成割合（基本ポートフォリオ）を変更しました。これまで安全資産とされていた国内債券の比率を60%から35%に大幅に引き下げ、株式の比率を12%から25%へ引き上げ、不動産、インフラ（電力、ガス、鉄道等）投資などリスクの高い運用に変更されました。さらに、JAM宮本会長が連合代表として委員を務

める、社会保障審議会年金部会では冒頭の法案策定に向けた議論が行われました。その内容は、運用の規制緩和を進めるもので、議論の焦点は、年金資産運用を外部の信託銀行や投資顧問会社等に委託せずにGPIF自らが行う「インハウス運用（自家運用）」の導入でした。連合は株式のインハウス運用は、国による民間企業支配や市場を歪める懸念から認められないと強く主張しました。その結果、インハウス運用は今回見送りとなりました。

安全性重視が基本

年金積立金は、被保険者が将来の生活の安心を確保するための保険料の一部です。年金積立金は厚生年金保険法等の規定に基づき、専ら被保険者の利益のために長期的な観点から安全かつ確実な運用を堅持すべきもので、日本経済への貢献が目的ではありません。保険料の拠出者である労使や国民に対する十分な説明を欠いたまま、政治的な思惑によって変更や改正が行われることは極めて問題です。

GPIFの運営には拠出者である労使が参画して被保険者の意思を確実に反映しなければなりません。GPIF関連法案は衆・参厚生労働委員会で審議されます。また、インハウス運用問題は3年後の法律の見直しで議論の俎上に上がる可能性があります。私たちの年金積立金を守るには、津田参議院議員と次期を担うJAM組織内国会議員の力が必要です。